

気象警報・地震発生にともなう対応について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、暴風雨や地震発生により登校時に影響が出る場合の措置については、以下のように対応していただくようお願いします。警報発令時等の場合には学校ホームページや「SKY MENU Cloud」の電子連絡版で対応をお知らせさせていただきますので、電話によるお問い合わせは原則としてご遠慮いただきますよう、お願いします。

(1) 大阪府全域あるいは大東市に「暴風警報」が発令された場合

【午前7時現在】

- 「暴風警報」が発令中は、登校を見合わせる。〈自宅待機〉

【午前9時まで】

- 「暴風警報」が解除された場合は、午前10時始業とする。
  - ・2時間目からの授業の準備をし、午前9時55分までに登校すること。
  - ・昼食は持参せず、午前中授業とする。

【午前9時現在】

- 「暴風警報」が解除されていない場合は、臨時休業とする。

【生徒在校時】

- 学校で待機し安全を確保する。
  - ・気象情報、校区の状況を的確に把握した後、教職員による安全確保を行い、まとめて下校する。

(2) 大阪府全域あるいは大東市に「特別警報」が発令された場合

【午前7時現在】

- 「特別警報」が発令されている場合、臨時休業とする。

【生徒在校時】

- 生徒が在校中に「特別警報」が発令された場合
  - ・原則、生徒は学校待機とする。
  - ・その後の対応(生徒の下校、保護者への引き渡し等)については、市教育委員会と連携し決定する。

※上記以外にも、気象状況によっては教育委員会と協議し、臨時休業とする場合もあります。

(3) 地震発生時の対応について

【在宅時】

- 震度5弱以上の地震が発生した場合⇒自宅または避難場所に待機

【登校中】

- 危険物が落ちてこない、倒れてこないなど安全な場所に避難をし、揺れが収まった後、学校または家の安全な方に避難

【在校中】

- 震度5弱以上の地震が発生した場合⇒保護者への引き渡しによる下校
  - ※保護者の迎えがあるまでは学校で待機
- 震度4以下の地震が発生した場合⇒校舎等に異常がなければ、授業を再開
  - ⇒下校時には、校区の安全確認の後、教職員の引率等も含め安全に配慮して下校する。